

## 災害現場での災害対策用機械を円滑に操作するため、 操作訓練を実施しました。

関東技術事務所では、地震や洪水等による被害軽減及び円滑に災害復旧活動を支援するため、災害対策用機械を保有しています。

これら機械(冠水解消に使用する排水ポンプ車や夜間照明用の照明車等)を緊急時適切に運用・操作できるように、職員による操作訓練を実施しました。

また、災害時に道路上に放置された車両を移動させる機材、排水ホースを跨いで車両通行を可能とする機材の操作訓練も実施しました。

- ◆日 時 : 令和4年4月25日(月)
- ◆場 所 : 千葉県船橋市東船橋5-2-1  
関東地方整備局 関東技術事務所 船橋防災センター
- ◆参加者 : 関東技術事務所職員
- ◆講習機械 : 排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、  
車両排除装置、ホースブリッジ

### 「災害用対策機械の操作訓練」の状況

